令和5年5月8日（月）から
新型コロナの対応が変わりました！

風邪症状がある場合

風邪症状（発熱（熱っぽい）、咳、咽頭痛等）がある場合は、登校・出勤を控えてください。症状が消失したら登校・出勤可能となります。

症状が継続する場合
医療機関を受診、または薬事承認された抗原定性検査キットで検査をしてください。

○ 新型コロナ『陽性』の場合

発症日を0日目とし、5日目までは療養し、6日目以降
登校・出勤　可能

【5日目以降も症状が続く場合】
解熱（解熱剤による解熱を除く）し、呼吸器症状が軽快して24時間程度経過後　登校・出勤可能
症状が重い場合は、医療機関に相談する

- 大学における流行状況を把握し、感染拡大を防止するため、HPから「**コロナ罹患報告**」を送信
- 発症日を0日として10日目までマスクを着用し、会食や高齢者等ハイリスク者との接触は控える

○ 新型コロナ『陰性』の場合

登校・出勤可能
ただし、症状が継続している場合はマスクを着用する

○ 1週間以上欠席した場合は『欠席届』を作成し、直接授業担当教員へ提出する